

第 13 回 あわら市都市計画審議会議事録

1. 開催日時 平成 26 年 2 月 26 日 (水) 午後 2 時
2. 開催場所 あわら市役所 203 会議室
3. 議 事 議案第 1 号 嶺北北部都市計画地区計画の変更 (案) について
4. 配布資料 会議次第及び議案書
5. 出席者
 - 1 号委員 (学識経験者) 川上洋司 (会長) 八木耕作 (副会長) 柳川奈奈
 - 2 号委員 (市議会議員) 平野時夫 吉田太一 森之嗣 八木秀雄
 - 3 号委員 (関係行政機関) 十良康弘 (あわら警察署長) 代理 加藤交通課長
上原政和 (三国土木事務所長) 代理 小野田課長
嶋田奥左工門 (坂井農林総合事務所長)

幹 事 細川秀己 (土木部長) 中村勝久 (土木部理事)

事 務 局 堀江与史朗 (建設課長) 西出茂隆 (建設課長補佐)

山本紹央 (建設課主査)
6. 議事の内容

事務局 開会のあいさつ、出席状況の報告を行う。

会 長 これより議事に入る (事務局の説明を求める。)

事務局 (議案第一号について説明する。)

会 長 委員に意見、質問を求める。

委 員 今回 2 工区、3 工区の区画整理した部分での土地の売れ行きはどうなっているのか。

事務局 2 工区は、2 区画ほど残っていて、残りは売れたと思う。

会 長 今回の地区計画の区域に住宅が建っているところはあるか。

事務局 あります。事前に建築業者から問い合わせをいただいており、今年度 (H26 年度) 地区計画の拡大予定があるので、この地区計画に合致する建築物にしてくださいと指導をしている。

会 長 では、今回の地区計画の拡大をしたとしても、その時点で地区計画に抵触するような (不適格な) 建築物はないということでしょうか。

事務局 はい。

事務局 この件だが、県の住宅供給公社で造成した区域ですが、(住宅供給公社)が解散した事で、現在は県の建築住宅課が窓口になっている。そこで、土地の販売をしている。それで、販売をする際に、将来的に地区計画がかかるという前提で説明をしながら販売をしてもらっている。

会長 2工区の区割りが大きいが、一戸建て用か。

事務局 そのとおりである。

会長 区割りが大きいということで、さらに分譲して売るといったことはないのか。

事務局 ないと思うが、その土地の細分化を防ぐためにも地区計画の「敷地面積の最低限度」で190㎡の縛りを作っている。

会長 前回の時にも意見を出したが、4工区の取り扱いをどうするのか。

事務局 先日、県の建築住宅課とも今後この土地についてどうしていくのかを協議したが、結論に至っていない。現在協議中になっている状況である。

会長 4工区の取り扱いについては、福井県の都市計画MPを遵守することと、制限を設けることとなかなか難しい問題である。今後も引き続き協議をしていく必要があると思う。なお、この後「その他」で用途地域の件もあるので、そこの関連も考えていかななくてはいけないと思う。

今回の地区計画の拡大については、その他ご意見ございませんか。

それでは、この嶺北北部都市計画地区計画の変更(案)については、特に問題はなしとします。

事務局 ありがとうございました。それでは、閉会の挨拶を副会長にお願いしたいと思えます。

副会長 北陸新幹線の金沢開業、または、JR 駅前の工事等、都市計画について、また話を詰めながらまちづくりを進めていただきたいと思います。

事務局 閉会(午後3時35分)